



国蝶 オオムラサキ

第9回 通常総会特集号

法人会は「企業の発展を支援し、地域の振興に寄与する経営者の団体」!

会員増強運動実施中

会員の皆様には、是非、1社につき新規会員1社獲得を目標に
あなたのお仲間企業を会員に!

消費税期限内納付

法人会 一声運動

新潟市中央区西堀通
3番町258番地24
にいがた法人会館
電話 (223)-1242
FAX (225)-5699

公益社団法人 新潟法人会

第9回通常総会開催

去る6月2日(火)午後2時30分より「新潟グランドホテル」において、第9回通常総会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、来賓出席無し、講演会開催無し、懇親会開催無しの異例の通常総会となりました。

総会で新任理事に選任された永塚重松氏が、第2回理事会にて新会長に選任されました。



木口会長挨拶

第9回通常総会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、皆様には、新型コロナウイルス対策で何かとご心労が絶えないところ、本総会にご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、日ごろから、新潟

法人会の事業運営に對しまして、深いご理解とご支援を賜り心よりお礼を申し上げます。

かつて経験したことのない新型コロナウイルスの災いが社会全体に深刻な影響を落として、当法人会でも研修会やセミナー、講演会などが中止となつて、会員の皆様方にはご不便、ご迷惑をおかけしております。

新型コロナウイルスと共存していく新しい生活様式への移行は始まったばかりです。会員の皆様の安全に十分に配慮しながら、皆様のお役に立つ研修会やセミナーなどを、その質を落とすことなく再開できるように準備を進めております。再開の折には、法人会事業の一層の活性化のため、積極

的なご参加をお願い申し上げます。

さて、本日の総会の決議事項は、第1号議案として、令和元年度の決算報告をお知らせさせていただいております。また、私事で大変なご迷惑をおかけしますが、第2号議案として、私の辞任に伴う後任理事の選任を、追加議案として上程させていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、本年度の法人会事業活動に對しまして、より一層のご支援・ご協力をお願いするのと同時に、ご出席の皆様のご健勝と会員企業のますますのご発展を祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。



議 事

【報告事項】

(1) 理事会承認事項

令和元年度事業報告

令和2年度事業計画

令和2年度収支予算

(2) その他

【決議事項】

第1号議案 令和元年度決算

報告承認の件

第2号議案 その他 新任理事

事選任の件

全法連・県連功労賞等表彰者

表彰受表彰者は、県連通常総会席上で表彰されました。

全国法人会総連合功労者表彰

久保 繁行 様

(株)久保モータース

横山 山人 様

(越後工業株)

高橋 秀松 様

(株)高助

廣瀬 徳男 様

(株)廣瀬

石井 章子 様

(事務局)

令和元年度事業報告

令和元年度は、年間を通して、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行ってきました。

そして、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、諸施策に取り組みました。

主な事業活動の概況は以下の

通りです。

〔公益関係〕

税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修・セミナーは、公益性を高めるため、会員のみならず一般市民も対象に実施し、多数の方に参加いただきました。特に、2019年10月より消費税10%と軽減税率制度が実施されたことから、制度の円滑な導入と定着に向けた周知に努めました。

租税教育では、小学生を対象に租税教室、税に関する絵はがきコンクールを実施し、参加の小学校数、児童数も多く、高い



評価を得ております。

税の広報活動として、会報の発行や新聞・ホームページによる広報も実施いたしました。

企業の税務コンプライアンス向上に向けた活動として、企業の自主的な点検を積極的に推奨いたしました。

また、今後の望ましい税制のあり方についての税制提言活動も実施しました。

地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業としては、講演会・セミナーを開催し、多数の方に参加いただきました。その際、タオル寄付を募り、社会福祉施設等に寄贈し、福祉や医療の現場で役立てております。

〔共益関係〕

組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実のための事業、会員の福利厚生に資する事業に取り組みました。

特に福利厚生制度では、想いをこめて50年「会員企業を守りたい」キャンペーンがスタートしましたので、積極的に推進しました。

〔管理関係〕

事務精度の向上・合理化を志向し、諸規程の整備や諸会議及び事業活動態勢の改善等、管理運営に努めました。

令和2年度 事業計画

I 活動の基本方針

公益社団法人の新潟法人会は、「法人会は、税知識の普及・納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とします。」と掲げている。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に注力するとともに、地域の活性化にも配慮しつつ以下に掲げる諸施策に取り組んでいく。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図る事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

税知識の一層の普及・啓発に努めることとし、会員を含めた多数の市民を対象に、税務に係る幅広い知識の普及、税務コンプライアンスの向上、及び経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研

修会やセミナーを開催する。

2019年10月1日から実施された消費税の軽減税率制度の円滑な普及に向けて、関連のセミナー・研修会の開催にも注力する。

研修教材についても、より有効なものを選定・検討し提供する。

(2) 講演会事業

政治・経済学者、ジャーナリスト等様々な視点から、税制に関する考え方を聞くことで、「税」を身近に感じることができるよう、広く会員及び市民に参加を募り社会情勢等に即したテーマの講演会を開催する。

(3) 租税教育事業

次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、租税教育の充実に努める。これに資するため、新潟税務署管内の小中学校を対象に、青年部会による「租税教室」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を継続して推進する。

(4) 税の広報事業

改正税法や税務申告の情報の早期周知及び電子申告(e-Tax)の普及に資するため、

PR活動などを行う。

このため、ホームページや広報誌に必要情報を掲載する。広報誌は、公共施設や金融機関窓口に配置することで、多くの市民に税務情報の周知を図る。

また、イベント会場での税に関するクイズの実施、日本の税制に関する冊子の配布などにより、市民に税制への関心を持ってもらう事業を実施する。

(5) 税の調査研究(支援を含む)及び社会への提言事業

財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革に本腰をいれて取り組むことが求められている。さらには、少子高齢化やグローバル化の進展などの社会構造の変化への対応など、山積する諸課題に広く対処していくことが必要である。

これらを踏まえ、地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていく。

この事業として、会員各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめ、国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施

していく。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上施策

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税当局等と協力し、税務調査結果と関連した自主点検チェックシートの活用研修会を開催し、税務コンプライアンス向上に積極的に取り組んでいく。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図る事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化等を目的に、会員及び市民を対象に、政治経済情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催する。

講師については、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等、幅広い分野の専門家の中から選定する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

一般家庭で不要となったタオル等を回収し、福祉・医療現場で利用してもらうことや、各地

域に花の種や球根を配付し環境美化活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善への貢献を図る。

また、日本赤十字新潟支社と共同で、社会貢献活動の一環として、スポーツイベント会場等を利用して、献血活動を実施する。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

法人会活動を充実させるためには、組織・基盤強化が重要であることから、会員数を維持・増加を図るための諸施策を実施する。

「会員増強月間」を設定し、役員の率先した参画や指導により新規会員募集の推進を行うとともに、退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

法人会事務局のガバナンス強化、職員の資質向上を目的として、地域部会事務担当者会議を開催する。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知を図り、会員増強等に資する広報活動に取り組む。
ポスター・テレビCM・新聞

広告によるPRを行うほか、ホームページの充実、パブリシティ活用等の広報活動を展開する。

(3) 女性部会・青年部会の充実

① 2021年開催の全国女性フォーラム新潟大会に向け、新潟県連および他県内法人会と協力し準備活動を推進める。

また、「女性部会のあり方(指針)」に沿って、女性部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

税の啓発活動としての小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に進める。

② 青年部会の活動の大きな柱である「租税教育活動」、「献血活動」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定し、引き続き積極的な展開を図る。

また、青年部会の部会員を対象として実施する全法連のアンケート調査システムの普及・活用に努める。

(4) 法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生の向上に資

するため、また法人会の財政基盤の一層の強化を図るため、想いをつないで50年「会員企業を守りたい」キャンペーンを継続し、提携保険3社との一層の連携強化により、福利厚生制度の充実、推進を図っていく。

4. 本会の組織を充実し全国法人会総連合・新潟県法人会連合会と連携強化を図る事業

会員支援のために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に永年の功労があつた者に対し、新潟法人会会長名により優良経理担当職員の表彰を行う。これらにより、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報していく。

5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

6. その他、本会の目的達成に必要な事業

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(会員交流事業)	5,632,715	5,483,802	148,913	
会員交流費	5,632,715	5,483,802	148,913	
(会員の福利厚生への推進に関する事業)	0	38,749	△ 38,749	
福利厚生事業費	0	38,749	△ 38,749	
委員会費	0	0	0	
(管理費のうち事業費配賦額)	22,797,265	21,413,891	1,383,374	
役員報酬	2,106,540	2,111,520	△ 4,980	
給料手当	10,987,329	10,353,975	633,354	事務局長交代
退職給付費用	625,442	621,823	3,619	
福利厚生費	2,122,643	1,972,532	150,111	
旅費交通費	1,305,665	965,655	340,010	女性フォーラム参加者増
通信運搬費	192,467	142,910	49,557	
減価償却費	860,360	862,394	△ 2,034	
消耗品費	826,613	669,775	156,838	
修繕費	52,217	118,143	△ 65,926	
印刷製本費	78,923	187,747	△ 108,824	
燃料費	25,843	8,733	17,110	
光熱水料費	362,528	391,273	△ 28,745	
保険料	59,461	57,037	2,424	
租税公課	777,203	779,041	△ 1,838	
リース料	1,098,712	1,019,536	79,176	
事務所管理費	721,142	656,228	64,914	
支払手数料	454,717	380,726	73,991	
雑費	139,460	114,843	24,617	
管理費	8,173,718	7,736,525	437,193	
役員報酬	383,460	378,480	4,980	
給料手当	2,000,058	1,855,901	144,157	
退職給付費用	113,851	111,459	2,392	
福利厚生費	386,391	353,567	32,824	
旅費交通費	237,675	173,089	64,586	
通信運搬費	407,448	446,021	△ 38,573	
通信運搬費配賦	35,035	25,616	9,419	
通信運搬費管理	372,413	420,405	△ 47,992	
減価償却費	156,614	154,580	2,034	
消耗品費	150,471	120,054	30,417	
修繕費	9,505	21,177	△ 11,672	
印刷製本費	14,367	33,653	△ 19,286	
燃料費	4,704	1,565	3,139	
光熱水料費	65,992	70,134	△ 4,142	
保険料	10,824	10,223	601	
租税公課	141,477	139,639	1,838	
リース料	200,002	182,747	17,255	
事務所管理費	131,272	117,625	13,647	
支払手数料	82,773	68,243	14,530	
会議費	2,146,693	1,868,426	278,267	
総会費	1,539,806	1,290,512	249,294	
役員会費	473,827	454,324	19,503	
委員会費	10,920	22,680	△ 11,760	
その他会議費	122,140	100,910	21,230	
諸会費	519,400	545,800	△ 26,400	県連、商工会議所他
渉外慶弔費	42,471	50,473	△ 8,002	
表彰費	0	0	0	
委託費	52,884	123,084	△ 70,200	
事務委託費	890,000	890,000	0	
雑費	25,386	20,585	4,801	
経常費用計(B)	56,860,048	56,813,675	46,373	
当期経常増減額(A - B)	2,346,181	873,544	1,472,637	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	2,346,181	873,544	1,472,637	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	2,346,181	873,544	1,472,637	
一般正味財産期首残高	94,828,307	93,954,763	873,544	
一般正味財産期末残高	97,174,488	94,828,307	2,346,181	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	22,256,300	21,349,300	907,000	
受取全法連助成金	22,256,300	21,349,300	907,000	
一般正味財産への振替額	△ 22,256,300	△ 21,349,300	△ 907,000	
一般正味財産への振替額	△ 22,256,300	△ 21,349,300	△ 907,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	97,174,488	94,828,307	2,346,181	

令和元年度正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	500	500	0	
基本財産受取利息	500	500	0	
特定資産運用益	451	361	90	
特定資産受取利息	451	361	90	
受取会費	30,940,550	30,844,237	96,313	
正会員受取会費	30,858,350	30,769,052	89,298	
賛助会員受取会費	82,200	75,185	7,015	
事業収益	3,755,000	3,540,500	214,500	
会員親睦事業収益	3,131,000	2,880,500	250,500	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	624,000	660,000	△ 36,000	青年・女性部会会費収入
受取補助金等	24,160,300	22,965,300	1,195,000	
受取全法連助成金振替額	22,256,300	21,349,300	907,000	助成金(A)
受取全法連助成金	350,000	150,000	200,000	助成金(B)
受取全法連補助金	344,000	296,000	48,000	会員増強支援(報奨金等)
受取県連補助金	1,210,000	1,170,000	40,000	
雑収益	349,428	336,321	13,107	
受取利息	628	611	17	
雑収益	348,800	335,710	13,090	
経常収益計(A)	59,206,229	57,687,219	1,519,010	
(2) 経常費用				
事業費	48,686,330	49,077,150	△ 390,820	
(税に関する研修会事業)	3,785,691	5,207,692	△ 1,422,001	
会場費	160,900	111,000	49,900	
資料費	1,838,204	2,544,456	△ 706,252	冊子購入減
諸謝金	106,241	226,056	△ 119,815	
印刷製本費	250,526	318,644	△ 68,118	
委託費	1,176,189	1,682,335	△ 506,146	
消耗品費	89,835	90,253	△ 418	
通信運搬費	163,796	234,948	△ 71,152	
委員会費	0	0	0	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	3,821,394	1,768,535	2,052,859	
資料費	3,293,862	1,555,200	1,738,662	税関係冊子配布増
委託費	527,532	213,335	314,197	
(租税教育事業)	1,211,000	934,034	276,966	
印刷製本費	155,728	166,104	△ 10,376	
通信運搬費	5,875	9,883	△ 4,008	
消耗品費	662,950	670,567	△ 7,617	
支払負担金	352,600	49,000	303,600	税週イベント変更
委員会費	33,847	38,480	△ 4,633	
(税の広報事業)	663,644	458,159	205,485	
委託費	508,726	299,031	209,695	
印刷製本費	21,824	21,773	51	
新聞掲載費	22,000	21,600	400	
支払負担金	82,754	81,335	1,419	
委員会費	28,340	34,420	△ 6,080	
(会報発行事業)	2,956,704	3,252,068	△ 295,364	
会報作成費	2,387,560	2,670,767	△ 283,207	
委託費	569,144	581,301	△ 12,157	
(税制改正提言事業)	64,842	62,781	2,061	
調査研究費	58,362	53,061	5,301	
委員会費	6,480	9,720	△ 3,240	
(地域社会経営支援研修事業)	4,400,393	4,843,570	△ 443,177	
会場費	241,238	434,356	△ 193,118	
資料費	1,260,141	1,278,531	△ 18,390	
諸謝金	1,337,350	1,608,407	△ 271,057	
印刷製本費	341,318	455,198	△ 113,880	
委託費	1,010,703	813,580	197,123	
消耗品費	90,673	123,884	△ 33,211	
通信運搬費	108,470	118,614	△ 10,144	
支払負担金	10,500	11,000	△ 500	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	895,268	2,626,426	△ 1,731,158	税以外冊子配布減
資料費	765,547	2,316,600	△ 1,551,053	
委託費	129,721	309,826	△ 180,105	
(地域社会貢献活動事業)	584,710	1,893,528	△ 1,308,818	講演会中止
会場費	0	401,544	△ 401,544	
消耗品費	66,430	243,282	△ 176,852	
諸謝金	169,400	1,040,000	△ 870,600	
印刷製本費	78,980	75,126	3,854	
委託費	216,925	84,838	132,087	
新聞掲載費	22,000	21,600	400	
通信運搬費	30,975	11,932	19,043	
委員会費	0	15,206	△ 15,206	
(組織基盤強化のための支援事業)	895,264	480,560	414,704	
会員増強推進費	877,284	461,650	415,634	会員増強表彰者増
通信運搬費	17,980	18,910	△ 930	
委員会費	0	0	0	
(会員支援事業)	977,440	613,355	364,085	
会員表彰事業費	929,440	583,355	346,085	優良経理表彰者増
委員会費	48,000	30,000	18,000	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(会員交流事業)	5,400,000	5,240,000	160,000	
会員交流費	5,400,000	5,240,000	160,000	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	130,000	130,000	0	
福利厚生事業費	100,000	100,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(管理費のうち事業費配賦額)	22,151,673	21,848,664	303,009	
役員報酬	2,066,700	2,066,700	0	
給料手当	10,126,000	10,316,900	△ 190,900	
退職給付費用	500,345	772,751	△ 272,406	
福利厚生費	1,992,000	1,958,800	33,200	
旅費交通費	1,826,000	1,203,500	622,500	
通信運搬費	249,000	207,500	41,500	
減価償却費	844,088	844,088	0	
消耗品費	705,500	705,500	0	
修繕費	124,500	124,500	0	
印刷製本費	149,400	149,400	0	
燃料費	24,900	16,600	8,300	
光熱水料費	348,600	373,500	△ 24,900	
保険料	58,336	55,826	2,510	
租税公課	762,504	762,504	0	
リース料	1,037,500	1,028,995	8,505	
事務所管理費	747,000	647,400	99,600	
支払手数料	473,100	498,000	△ 24,900	
雑費	116,200	116,200	0	
管理費	8,581,425	8,465,312	116,113	
役員報酬	423,300	423,300	0	
給料手当	2,074,000	2,113,100	△ 39,100	
退職給付費用	102,480	158,274	△ 55,794	
福利厚生費	408,000	401,200	6,800	
旅費交通費	374,000	246,500	127,500	
通信運搬費	451,000	492,500	△ 41,500	
通信運搬費配賦	51,000	42,500	8,500	
通信運搬費管理	400,000	450,000	△ 50,000	
減価償却費	172,886	172,886	0	
消耗品費	144,500	144,500	0	
修繕費	25,500	25,500	0	
印刷製本費	30,600	30,600	0	
燃料費	5,100	3,400	1,700	
光熱水料費	71,400	76,500	△ 5,100	
保険料	11,949	11,434	515	
租税公課	156,176	156,176	0	
リース料	212,500	210,758	1,742	
事務所管理費	153,000	132,600	20,400	
支払手数料	96,900	102,000	△ 5,100	
会議費	2,090,000	1,990,000	100,000	
総会費	1,400,000	1,300,000	100,000	
役員会費	500,000	500,000	0	
委員会費	20,000	20,000	0	
その他会議費	170,000	170,000	0	
諸会費	511,450	537,400	△ 25,950	県連、商工会議所他
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	50,000	20,000	30,000	
委託費	52,884	52,884	0	
事務委託費	890,000	890,000	0	
雑費	23,800	23,800	0	
経常費用計(B)	59,002,098	58,428,576	573,522	
当期経常増減額(A-B)	308,935	153,259	155,676	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	308,935	153,259	155,676	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	308,935	153,259	155,676	
一般正味財産期首残高	97,174,488	97,021,229	153,259	
一般正味財産期末残高	97,483,423	97,174,488	308,935	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	21,912,900	22,256,300	△ 343,400	
受取全法連助成金	21,912,900	22,256,300	△ 343,400	
一般正味財産への振替額	△ 21,912,900	△ 22,256,300	343,400	
一般正味財産への振替額	△ 21,912,900	△ 22,256,300	343,400	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	97,483,423	97,174,488	308,935	

[理事会承認事項] 令和2年度 収支予算

令和2年度収支予算書(損益計算ベース)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	500	500	0	
基本財産受取利息	500	500	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	33	435	△ 402	
特定資産受取利息	33	435	△ 402	特定積立金利息収入
受取会費	30,875,000	30,875,000	0	
正会員受取会費	30,800,000	30,800,000	0	一般会費収入
賛助会員受取会費	75,000	75,000	0	
事業収益	3,702,000	3,539,000	163,000	
会員親睦事業収益	3,000,000	2,900,000	100,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	702,000	639,000	63,000	青年・女性部会会費収入
受取補助金等	24,432,900	23,916,300	516,600	
受取全法連助成金振替額(A)	21,912,900	22,256,300	△ 343,400	全法連助成金(A)
受取全法連助成金(B)	350,000	350,000	0	全法連助成金(B)
受取全法連補助金(B)	100,000	100,000	0	全法連補助金(B)会員増強支援
受取県法連補助金(B)	2,070,000	1,210,000	860,000	県連補助金(B)
雑収益	300,600	250,600	50,000	
受取利息	600	600	0	受取利息収入
雑収益	300,000	250,000	50,000	雑収入
経常収益計(A)	59,311,033	58,581,835	729,198	
(2) 経常費用				
事業費	50,420,673	49,963,264	457,409	
(税に関する研修会事業)	4,280,000	4,880,000	△ 600,000	
会場費	180,000	180,000	0	
資料費	2,000,000	2,400,000	△ 400,000	
諸謝金	100,000	100,000	0	
印刷製本費	250,000	450,000	△ 200,000	
委託費	1,300,000	1,300,000	0	
消耗品費	200,000	200,000	0	
通信運搬費	220,000	220,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	2,600,000	2,000,000	600,000	
資料費	2,200,000	1,600,000	600,000	
委託費	400,000	400,000	0	
(租税教育事業)	1,167,000	931,000	236,000	
印刷製本費	160,000	160,000	0	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
消耗品費	650,000	650,000	0	
支払負担金	307,000	71,000	236,000	
委員会費	30,000	30,000	0	
(税の広報事業)	475,000	512,600	△ 37,600	
委託費	300,000	350,000	△ 50,000	
印刷製本費	30,000	30,000	0	
新聞掲載費	22,000	21,600	400	
支払負担金	83,000	81,000	2,000	
委員会費	40,000	30,000	10,000	
(会報発行事業)	3,650,000	3,650,000	0	
会報作成費	2,850,000	2,850,000	0	
委託費	800,000	800,000	0	
(税制改正提言事業)	110,000	110,000	0	
調査研究費	80,000	80,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(地域社会経営支援研修事業)	5,220,000	5,200,000	20,000	
会場費	450,000	450,000	0	
資料費	1,500,000	1,600,000	△ 100,000	
諸謝金	1,750,000	1,830,000	△ 80,000	
印刷製本費	350,000	350,000	0	
委託費	900,000	700,000	200,000	
消耗品費	150,000	150,000	0	
通信運搬費	100,000	100,000	0	
支払負担金	20,000	20,000	0	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	1,800,000	2,220,000	△ 420,000	
資料費	1,500,000	1,920,000	△ 420,000	
委託費	300,000	300,000	0	
(地域社会貢献活動事業)	1,907,000	1,911,000	△ 4,000	
会場費	400,000	400,000	0	
消耗品費	300,000	300,000	0	
諸謝金	900,000	900,000	0	
印刷製本費	100,000	100,000	0	
委託費	140,000	140,000	0	
新聞掲載費	22,000	21,600	400	
通信運搬費	15,000	19,400	△ 4,400	
委員会費	30,000	30,000	0	
(組織基盤強化のための支援事業)	750,000	630,000	120,000	
会員増強推進費	700,000	580,000	120,000	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(会員支援事業)	780,000	700,000	80,000	
会員表彰事業費	750,000	670,000	80,000	
委員会費	30,000	30,000	0	

新潟税務署人事異動(法人関係)

[転入]

署長	高橋 桂一	局調査査察部次長
副署長(総務・広報・総合・開発)	内田 乾一	局調査査察部特別国税査察官
副署長(管理・徴収)	鳥羽謙太郎	局徴収部徴収課課長補佐
副署長(法人・酒)	浅間 暢	局総務部国税広報広聴室室長補佐
総務課長	八重樫直人	局課税第二部法人課税課課長補佐
総務課長補佐	池沢 修司	長岡署 総務課長補佐
法人課税第一部門統括国税調査官	加藤 明	高崎署 法人課税第一部門統括国税調査官
法人課税第四部門統括国税調査官	住吉 雅彰	松本署 酒類指導官
法人課税第六部門統括国税調査官	本間 貴晶	長岡署 法人課税第三部門統括国税調査官
法人課税第一部門連絡調整官	佐藤 圭亮	三条署 法人課税第二部門上席国税調査官

[転出]

局調査査察部統括国税査察官	高野 正昭	副署長(総務・広報・総合・開発)
局総務部税務相談室相談官	関矢 豊	副署長(管理・徴収)
東京局課税第二部酒類業調整官 (千葉東署派遣)	岩渕 哲男	副署長(法人・酒)
局調査査察部特別国税査察官	中藤 弘行	総務課長
局調査査察部査察管理課連絡調整官	澁谷 敬之	総務課長補佐
巻署 管理運営・徴収部門統括国税徴収官	阿部 弘美	税務広報広聴官
富岡署 総務課長	飯田 雅俊	法人課税第一部門統括国税調査官
佐渡署 法人課税部門統括国税調査官	鈴木 哲也	法人課税第三部門統括国税調査官
長野署 法人課税第六部門統括国税調査官	原山 泰浩	法人課税第四部門統括国税調査官

[署内異動]

税務広報広聴官	野澤 奈美	法人課税第一部門連絡調整官
法人課税第三部門統括国税調査官	内山 哲夫	法人課税第六部門統括国税調査官

[退職]

塚本 真一	署長
-------	----

このシリーズは新潟で活躍されている方々をご紹介します。

シリーズ 人にいがた発見

「今こそ、強い覚悟で
挑戦しなければ」



三味線プレイヤー
史佳 Fumiyoshi さん

プロフィール
新潟市生まれ。9歳より、津軽三味線の新潟高橋竹山会二代目会主である母、高橋竹育に習い始める。二〇〇〇年、三味線プレイヤーとして活動をスタート。ホールコンサートを中心に演奏活動のほか、海外でも多くの公演を開催する。二〇一二年よりアーティストネームを史佳 Fumiyoshi に改名。二〇一九年七月にスタジオ「F SPACE」を開設。同年九月には新潟高橋竹山会三代目会主を継承。十月にはカーネギーホール単独公演を開催し、満席のうちに成功させた。

——今回は三味線プレイヤーで活躍の小林史佳さんにお話を伺います。早速ですがいつ頃から三味線を始められたのですか？

9歳くらいですね。新潟高橋竹山会二代目会主の母の影響で始めたのですが、当時は三味線が嫌いでしたね。スポーツが好きで小学生からバスケットに熱中していました。三味線の事は皆に内緒にしていたのですが、高2の文化祭で演奏したのです。皆驚いて盛り上がってくれました。

——その後もずっと続けていらっしやったのですか？

いいえ、バスケットは高校、大学と続けていましたが三味線はあまり…。

その後京都の大学を卒業してそのまま大阪のN T T関西に入社しました。大学では情報工学を専攻していましたし、当時は大変な就職氷河期でしたからN T T入社は大変うれしかったですですね。ところが配属先がシステム開発部という最前線部隊で、そこで上海の空港通信ネットワークや、



母校立命館大学のLANネットワークなどを担当していましたが、プログラムの問題点などが理解できないなど周りの人と自分の能力の差を痛感し、落ち込んでいきました。そこから更に心の病を発症し、結局3年で退社と自分にとっての大きな挫折を味わう事となりました。

——その後には本格的に三味線に取り組む事になったのですか？

そうですね。母が「ゼロになって新潟に戻ってくればいい」と言ってくれたお陰で、自分自身人生リセットしようと思ってきました。ところが戻ってはきましたが何もやる事が無いんですよ。すると母がどうせ暇



コンサートでの新潟高橋竹山会 合奏

なら三味線に触っていなさいと。それもそうだなと触りだしたら、あれだけ嫌っていた三味線に手が覚えていたのかの様に自然に動くのです。生きる力を失っていた私に「まだ終わっていないよ」と三味線が語りかけてくれた様に思いました。

嫌っていた三味線と本当に出会えた時、25歳になっていました。遠回りした様にも見えますが、大学、社会人の時代は決して無駄ではなかったと思っています。私の場合、学校や企業向けの演奏プラス講演会のお仕事も多くいただいています。レジメも自分でパソコンで作れますし、私自身の浮き沈みなどもお話して喜んでいただいております。講演会では三味線を通して自分の生き様を皆さんに知っていただくという面が強いかも知れませんね。

こうして大きな挫折を味わった私が一歩踏み出せたのは周りのサポートや三味線といった存在があったからですが一番大事なことはやはり自分らしく生きることだと思いますね。—— いよいよ本格的に三味線に取り組むんですね。この後、高橋竹秀のお名前で活躍している様ですが？ 中学の頃に名取をもらって竹秀と

なりました。ですから初めは竹秀の名前でスタートしましたが、私は初代竹山先生に弟子入りも直接の指導も受けていない事からこの名前に違和感を持っていました。そこで二〇〇三年に小林史佳に戻しました。

——二〇一一年にはループル美術館で演奏なさっていますね？

この頃は新しいオリジナル曲にチャレンジしている時期ですね。ちょうど「宇宙（そら）の花」という曲ができた頃で東京の代理店からループルでの演奏家を探している話を聞き、代理店へ出向き担当者前で演奏して決めてもらいました。バイオリンとピアノと三味線の曲「宇宙の花」はループル美術館が初演なんです。

——他に思い入れのある曲はありますか？

はい、コンサートの時、最後の一曲はいつも「桃鳥花（トキ）」という曲です。このトキは佐渡の朱鷺です。この曲は高校の一年先輩が新潟のテレビ局に勤めていて私をすごく応援して下さいましたが、突然お亡くなりになりました。37歳の若さでした。その時に先輩を思って

作った曲です。生きる事を空翔る朱鷺になぞらえて作った生命力にあふれた曲です。私にとっても大切にしている一曲ですし、コンサートでも、とても盛り上がる、そして思い深い曲です。

——現在はニューヨークを拠点に活動なさっているのですか？

はい、私は海外へ行くとストリートで演奏します。津軽三味線の原点



ニューヨークでのストリート演奏

は門付芸です。その精神を絶やさぬ様にやるのです。その中でもニューヨークは最もアートに熱く、文化、人種を問わず多くの人達がストイックに夢を追いかけている場所でした。この環境の中で抜け出して挑戦しようとするのがカーネギーホールでの演奏でした。5年かかりました。ニューヨークで出会った人達の協力もあり満席のカーネギーホールでやれた事はこの20年の集大成であり、大きな実績、自信になりました。

—— ニューヨークで津軽三味線がどうか史佳さんが受け入れられたのはなぜだと思われませんか？

津軽三味線は即興的要素が強く、ジャズとの相性は良いだろうと思っています。私の場合は高橋竹山流

でにぎやかな曲からメロディアスな曲まで一人で奏できることができるという強みがあったと思います。そうした点が受け入れられた要因でしょうか。

—— 昨年の八月にアーティストビザを取得しました。二〇二二年迄、有効なのでいろいろと考えていました。四月十二日に予定していましたロン・カーターさんとのコンサートもその一つです。ジャズ界の神様との融合ですね。新型コロナウイルスの影響で延期という決断となりましたが。

—— 影響は大きいですか？

全部の仕事がキャンセルになりました。自主公演をいくつか予定していますが新しいコンサートの形を模索しており、いずれはロン・カーターさんの再演をと考えています。



ニューヨーク・カーネギーホール

苦しいけれど赤字でもやらなければならぬのです。音楽を、芸術を止めてはいけません。

—— 音楽を、コンサートを楽しむにして日々の生活や仕事を頑張っている観客の方はたくさんいます。しかし

生では聴けない状況はまだ続くでしょう。その中で私達音楽家は強い覚悟を持って挑戦しなければ、後は引退するしかないのです。

—— 行政もこのコロナ禍の間はプロの演奏家に演奏の場を作っていたべきではない。演奏家はただ曲を弾いているのではなく、その上に感性を載せて感動を与えるものなのですが、その感性が本番の機会がない今、どんどんと失われているのです。だから今はお金のサポート以上に県、市の施設などを提供いただき、三密を避けたりロビーコンサートなどの場を考えていただきたいと思っています。コロナ禍が更に第2波などとなると音楽家だけでなく芸術文化そのものが死に



コンサートポスターと共に

絶える事となりかねません。

—— 先日も新潟市の経済社会再興本部会議に文化担当で出席させていただきました。今こそ新潟の芸術文化の組み立てをしましょう、東京から何かを持ってくるのではなく時間をかけても新潟にある文化をどう根付かせるかを考える時だと思えますと発言させていただきました。真の芸術を育てるには時間もお金もかかりますが政治や経済と一体化する事ではじめて残っていくのです。

—— 私達音楽家も行政も強い覚悟で臨む事が必要なのです。

—— 熱いお話、たいへんありがとうございます。ございました。こういう状況の中での挑戦、楽しみに応援させていただきます。

新潟探訪

No. 42



施設外観

新潟市文化財センター (まいぶんポート)

〒950-1122
新潟市西区木場 2748 番 1
電話 025-378-0480
FAX 025-378-0484



発掘調査風景

■新潟市の遺跡調査拠点
新潟市文化財センターは、新潟市内の遺跡発掘調査・研究を行う施設として平成23年7月に開館しました。新潟市内には旧石器時代から江戸時代までの遺跡が約800カ所あります。道路工事や宅地造成などの開発により遺跡が保存できない場合、記録保存のための発掘調査を行っています。発掘調査で出土した土器や石器などは、センターで洗浄・復元・図化等の作業を行い未来へ残すために保管をしています。また、腐食しや



展示室

■充実した展示室
復元された土器や保存処理された木製品を、市民のみならずに見ていただくための展示室を設けています。展示室は新潟市の遺跡を時代別に紹介する常設展と、テーマごとに年3回展示替えを行う企画展とがあります。新潟市の特徴として木製品が多く出土することがあげられます。木製品は平地や台地上では腐って残りにくいのですが、

■縄文時代にアスファルト?!
新潟市秋葉区の大沢谷内遺跡では、縄文時代晩期(約2500年前)に縄文人たちがアスファルトを精製していたとみられる痕跡が見つかりました。アスファルトは縄文時代から矢じりと矢柄を接着するほ



日本遺産大沢谷内遺跡出土品

新潟では田んぼなどの低湿地が多く、水と泥による天然の真空パック効果で木製品が残りやすい環境となっています。展示室には土器や石器のほか、新潟の奇跡的な条件によって残された木製品が1400点展示されています。
次に展示室の中から、新潟ならではの出土品を紹介します。

か、壊れた土器の補修に使われていました。一方で秋田や新潟など産地が限られているにも関わらず東日本に広く普及していることから、アスファルトが交易品として流通していることも分かっています。大沢谷内遺跡は新潟丘陵の油田から近いことから交易用のアスファルトを精製していたようです。

■新潟の食文化「鮭」

鮭は新潟の食文化に欠かせない食材です。新潟市西区の的場



的場遺跡漁具



的場遺跡木簡

遺跡からは「杉人鮭」を（魚のにへ」と書かれた木簡と鮭の繭、漁に使われた素焼きの重りが見つかりました。一緒に出土した土器などから奈良時代に都へ税金として送るための鮭を加工する官営施設だったことが分かりました。当時は地域の特産品を税金として納めるきまりだったことから、奈良時代から新潟の特産品が鮭であったことが分かります。新潟の鮭を肴に奈良の貴族たちが和歌を詠んだりしたのでしょいか。



旧武田家住宅

■旧武田家住宅

文化財センター敷地内には、茅葺きの古民家「旧武田家住宅」

が移築展示されています。この民家住宅は木場の肝煎（村のまとめ役）を務めた武田家の住まいで、最も古い居間は江戸時代中頃の建築です。また、木場を含む西蒲原郡は大河津分水ができるまで水害常襲地帯でした。このため武田家住宅も明治期の増築部分を基礎からかさ上げするなど水害に備えた造りをしており、この特徴から新潟市の文化財に指定されています。

■歴史に触れる体験活動

見学だけでなく歴史に親しんでいたかための体験活動も開催しています。一番人気は「勾玉づくり」です。軟らかい石を



勾玉づくり

サンドペーパーで削って作りまします。所要時間は約1時間で予約不要で体験ができます。このほかにも月替わりで土器づくりや和同開珎づくりの体験や、企画展に関連した講演会などを開催しています。

■私たちの役割

私たちは文化財・遺跡という過去のを調べることを業務としています。みなさんの中には文化財という言葉に敷居の高さを感じてしまう方がいるかもしれませんが、しかし、遺跡で発掘される土器や石器のほとんどが、私たちと同じ歴史書には載らない普通の人々の残したものです。遺跡を調べることにより過去に新潟の先人たちはどのような気候でどのような暮らしをしていたのか、また、どんな災害があったのかを知ることができます。近年では、遺跡から得られた災害情報を防災に役立てるといった取り組みが他県で行われ始めています。「過去とこれからをつなぐ」私たちの業務はそんな役割だと考えています。

随想

夕やけこやけ



「新型コロナウイルス禍の中で」



公益社団法人 新潟法人会
会長
永塚 重松

この稿が掲載される頃には新型コロナウイルスの災厄が治まっていることを願いつつ、緊急事態宣言下での私の自粛時の一こまについて記述したい。STAY HOME、3密回避、外出も憚れる頃、時間を持て余すのは私だけではなかったと思います。権を無くしたボートのような、先行きも見えない、何処にどう流されていくか不安な期間が過ぎました。「無為」な時間を「無益」にしては、との思いから考えあぐねていたところ、妻が読みかけて放り投げていた書籍に目が留まりました。「絶対に

色あせない学びこそ人生の財産になる」、シリーズ累計100万部NYタイムズベストセラー「1日1ページ、読むだけで身につく世界の教養365」。「教養」という文字に誘われるままパラパラと…、だいぶ厚い本です(私にとって)。「歴史」「文学」「芸術」「科学」「音楽」「哲学」「宗教」が日替わりに1週間サイクル、究極の雑学本。脳には刺激となるもの、ある意味で難解であり、かなりシンドイ。貧弱な知性に今こそ栄養を与えようとの意気込みが萎んでしまいそうになりながらも意志強く毎日コツコツとまじめに読み進めました。数日が経った頃、お分かりだと思いますが、さすがに毎日はまだろっこしい、かつ元々堪え性がない。途中で止めたとお思いの方もいらっしやると思いますが、そうです！一旦お休みいたしました。しかしながら数日後ふがいなさに後悔しつつ再度再開、毎日少しずつが売りの書籍で

はあるものの、考えを改め思い切つて今度は1週間分(ワンサイクル)を1日ずつで読むことに。52週分、約2ヶ月。苦行の末の読破。少しは賢くなったかなとの思いと裏腹に、新しいことがこれだけ脳に浸み込まない自分自身を痛感。多少は知っている人物名や事柄は出てきたものの、思い返しても何が書かれていたかは、ほとんどが思い出せない。もともと興味が薄い「音楽」「宗教」は特に入ってこず。老いであろうかと考えつつも、毎日実践できた達成感はある充実。佐藤一斎の「老いて学べばすなわち死して朽ちず」。「学び」の習慣がいつしか疎くなっていた自分自身を発見。今回の書籍の巻末に筆者から「これからも毎日少しでもいいので、本を読んだり考えをじっくり深めたりするのに時間を割いてほしい。頭脳と好奇心を刺激して、心を元気にするのには、これ以上のよい方法はないはずだ」とのメッセージが添えられていた。コロナ禍の中で心だけは豊かにしたいものである。

編集後記

特効薬とワクチンができるまでパンデミックの終息も、事態の収束も見えてこないのだろう。

飛沫、濃厚接触、クラスター、感染爆発、ソーシャルディスタンス、巣ごもり、テレワーク、リモートワーク、オンライン飲み会、フェースシールド、新しい生活様式…。

今ではだれもが知っている単語ばかりだが、半年前ならどうだったろうか。意味が分からない人が大多数だったのではなからうか。あつという間に世界が大きく変わったことを実感する。

インタビュ企画「シリーズ人いがた発見」の取材も変化を余儀なくされた。会場は広く換気の良い大会議室となった。取材に集まったメンバー同士も距離を保って3密を回避した。

三味線プレイヤー 史佳 Fumi Yoshiiさんの話は、挫折を味わいながらも己の感性と才能には絶対の自信を持ち続けている様子が言葉の端々ににじみ、小気味よかった。

新しい道を切り開こうと「ユーチューブ」での動画配信にも取り組み始めたという。己を信じて、時流を見据え、変化を恐れない姿勢に今こそ見習うべきことは多いと感じた。

広報委員 杉崎 文治